

令和4年度

第2期働き方改革推進方針「取組の柱」ごとの主な実績

1 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等

【ICTを活用した校務支援】

- 令和元年度に全ての県立学校で統合型校務支援システムを導入し、ICT活用による事務処理（成績処理、指導要録作成等）を効率化するとともに、学校現場からの要望・改善事項等を踏まえ、次期更新（令和5年10月）に合わせた機能向上等を検討
- 本県が独自に開発した、コンピュータ上でテスト等の実施・採点・分析を行うCBTシステム（「えひめICT学習支援システム」）について、令和4年度から県内全ての公立学校（小・中・高・特支）で本格運用を開始し、効果的な活用によって業務負担を大幅に縮減



【教員のICTスキル向上のための支援】

- 県教育委員会作成の学習シート（約800教材・約1万問）をCBTシステムに搭載し、教職員がCBT化された学習シートをそのまま使用又は児童生徒の学習状況に合わせ改編しての使用を可能にするとともに、令和4年11月から問題の投稿機能を追加
- 「情報I」のプログラミングの指導に関する資料を総合教育センターのホームページに掲載し、担当教員を支援
- 総合教育センターのホームページを通じて、教職員のICTスキルアップを図るための動画資料（計17本）など各学校での授業や校内研修等に活用できる資料を提供

【県立学校への庶務事務システムの導入検討】

- 学校現場における総務系事務の効率化及び負担軽減を図るため、県立学校への庶務事務システム導入を検討
⇒今後、令和5年度からシステム開発を進め、6年度中の運用開始を目指すとともに、教員と学校事務職員の業務分担の見直し等を並行して検討

2 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進

【人的配置】

- スクール・サポート・スタッフの配置（H30～）

年度	H30	R元	R2	R3	R4
小中学校	20人	54人	72人	79人	125人
県立学校	6人	10人	13人	13人	16人



- 県立学校にICT教育支援員を配置（R3：10人、R4：29人）し、端末及び周辺機器等の整備や授業サポート等により、教員のICT関係業務の負担を軽減
- 県立学校に教員志望の大学生サポーターを30人配置し、優秀な人材の育成・確保を図るとともに、放課後の生徒の学習指導や学校行事の運営補助、模擬試験の監督業務等に従事してもらうことで、教員の負担を軽減（R4～）
- 小中学校にスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーを195人、県立学校にスクールライフアドバイザーを23人配置し、生徒指導を支援

【学校におけるトラブル対応支援】

- トラブルサポートチームの派遣を実施

年度	H30	R元	R2	R3	R4
派遣件数	7件	4件	1件	5件	3件

- H30年度からスクールロイヤー（弁護士1名）を整備

年度	H30	R元	R2	R3	R4
相談件数	17件	18件	8件	12件	7件

- SNS相談の積極的な利用を促すため、定期的なプッシュ通知と相談を身近に感じるチャシやしおりの配布等を実施

3 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）

【今後の部活動のあり方の検討】

- 7月に「県立学校における部活動改革 作業部会」を立ち上げ、県立学校の運動部活動に関する現状の把握や意見交換等を実施
- 9～10月に、県立学校の教員・講師等及び管理職を対象として「県立学校における部活動に関するアンケート」を実施し、2月にアンケート結果報告書を作成

【休日の部活動の地域移行】

- 拠点校2校（4部）において、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を実施（R3～）
- 各市町と部活動改革に係る市町連絡協議会を開催し（運動部4回、文化部2回）、各市町の課題を共有し、対応案を協議するなど、組織の構築に向けた支援を実施
- 10月及び3月に、県推進計画策定委員会を開催し、部活動に係る県推進計画の策定に向けた協議を行い、各市町に対して「基本的な考え方」を周知

【部活動指導員の配置及び適切な休養日等の設定】

- 部活動指導員の配置（高校は県独自で配置）（H29：モデル実施、H30～）

年度	H30	R元	R2	R3	R4
市町立中学校	29人	33人	43人	45人	54人
県立学校	5人	9人	11人	11人	11人
備考	運動部	運動部+文化部			



- 国のガイドラインを基に策定した県の「部活動に関する方針」（H30）を踏まえ、全ての県立学校で毎年度、活動方針を策定し、休養日の設定や活動時間の短縮等の取組を推進

4 勤務時間の適正化と教職員の意識改革

【教職員の意識改革】

- 勤務状況管理システムを活用し、全ての県立学校教職員の勤務時間の実態を適切に把握・管理（R元～）
- 各県立学校における重点的な取組を促進するため、毎年11月を「学校における働き方改革推進月間」に設定（R元～）
- 推進月間中に、県立学校教職員を対象とした意識調査を実施（愛媛大学教職大学院と連携）するとともに、結果をフィードバックして意識改革やマネジメント等に活用（R元～）
同様に、全市町の小中学校教職員も対象に実施（R2～）
- 各県立学校において、取組事例集（R2.6作成）を活用して教職員の意識改革を進め、子どもたちに向き合う時間を確保
- 「県立学校における学校評価自己評価表」に「業務改善や教職員の働き方」に関する項目を設定（R2～）

【メンタルヘルス対策】

- 全県立学校教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応
- 若手教職員を対象として、心の回復力に着目した「レジリエンス体験型研修会」を開催
- 産業保健スタッフが学校等に出向く巡回相談を実施し、若手教職員をはじめとするセルフケアや管理職によるラインケアの取組を支援

【テレワークの推進】

- 県立学校の全教職員約3,700人に導入（R元.7月～）
- クラウドサービスの利用を可能にするほか、手続きの簡素化など運用の改善（R2.12月）
- テレワークチャレンジ期間（R2冬期、R3夏期・冬期、R4夏期・冬期）の設定により利用を促進し、ワーク・ライフ・バランスの向上等を推進

5 市町教育委員会・学校との連携

【意見交換・情報共有】

- 全市町が一堂に会し、意見交換を行う会を開催し、取組の横展開を図った（R5.3）

6 保護者・地域との連携

【保護者・地域の理解、協力】

- PTAへの働きかけ（周知チラシ配布、説明）
- HP等による情報発信（教育広報えひめ「働き方改革通信」等）
- 「県立学校における学校評価自己評価表」に「業務改善や教職員の働き方」に関する項目を設定（R2～）、結果を各学校HPで公表

《成果指標の状況》 改善 悪化

成果指標	R元	R2	R3	R4	状況
1. 時間外勤務月80時間超の 県立学校教師(教諭)の割合 (各年度11月) ※システムによる把握	25.3%	20.6% 	19.1% 	18.9% 	時間外勤務月80時間超の教師の割合は、 減少傾向
2. 教師自身の学びの実践 (9項目の学びの実践の選択数)	3.67項目	3.13項目 	3.42項目 	3.54項目 	令和2年度は、コロナ禍による 研修等の中止・延期等の影響により 全体の選択数は減少したが、 令和3年度以降は増加(回復)傾向
3. 教職員の働きがい (ワーク・エンゲイジメント)	28.83点	28.35点 	28.64点 	28.26点 	日本(民間企業)の平均(23.58点(※1)) 以上の水準をキープ
4. 教職員の抑うつ傾向 (メンタルヘルス)	5.36点	5.57点 	5.62点 	5.79点 	抑うつ傾向は、年々悪化傾向 (※2) ※5点以上がリスク群、 10点以上がハイリスク群
5. 教職員の主観的幸福感 (ワーク・ライフ・バランス) 10点満点	6.06点	6.06点 	6.09点 	6.05点 	日本の平均(5.76点(※3))以上 の水準をキープ

- ※1: リカルトマネジメントソリューションズ(2019)「ワーク・エンゲイジメントに関する実態調査(N=624)」で平均値23.58点
質問は、「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる」等9項目について、どのくらいの頻度で感じているか、
「0: 全くない～6: いつも感じる」の7段階で問うもの
- ※2: 質問は、過去1カ月のこころの状態(6項目)を「0: 全くない～4: いつも」の5段階で問うもの
- ※3: 内閣府(2022)「満足度・生活の質に関する調査報告書」で平均値5.76点
質問は、直近1カ月の状況を「0: 最高に不幸～10: 最高に幸福」までの11段階で問うもの